

使用前検査申請書の変更について

原発本第 241 号
令和 4 年 3 月 30 日

原子力規制委員会 殿

福岡市中央区渡辺通二丁目 1 番 82 号
九州電力株式会社
代表取締役 池 辺 和 弘
社長執行役員

令和 3 年 10 月 12 日付け原発本第 123 号をもって提出しました玄海原子力発電所第 4 号機使用前検査申請書の記載事項を変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第 15 条第 3 項の規定により別紙のとおり変更の内容を説明する書類を提出します。

1. 使用前検査申請書

玄海原子力発電所第4号機

使用前検査申請書

原発本第123号（令和3年10月12日）

2. 変更の内容及び変更の理由

2. 1 使用前検査申請書

変更の内容	玄海原子力発電所第4号機 原子炉冷却系統施設の改造の工事 (変更前)	
	検査を受けようとする工事 の工程、期日及び場所	工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時（一号） 期日 自 令和3年12月1日 至 令和4年7月27日 場所 玄海原子力発電所 三菱重工業株式会社 原子力セグメント（高砂地区） （兵庫県高砂市荒井町新浜）
		工事の工程 工事の計画に係る全ての工事が完了した時（五号） 期日 自 令和4年6月13日 至 令和4年8月3日 場所 玄海原子力発電所
	申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	令和4年9月9日
	(変更後)	
	検査を受けようとする工事 の工程、期日及び場所	工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時（一号） 期日 自 令和3年12月9日 至 令和4年12月 場所 玄海原子力発電所 三菱重工業株式会社 原子力セグメント（高砂地区） （兵庫県高砂市荒井町新浜）
工事の工程 工事の計画に係る全ての工事が完了した時（五号） 期日 自 令和4年11月1日 至 令和5年1月 場所 玄海原子力発電所		
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	令和5年3月	

変更の理由	玄海原子力発電所第 4 号機の海水ポンプ取替工事の工事工程の見直しに伴い、「検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所」及び「申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期」を変更する。
-------	---

- 2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書
添付に示す。
- 2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書
変更なし

工事の工程に関する説明書

変更前

年 月	令和3年		令和4年											
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月				
発電用原子炉施設に係るもの ・原子炉冷却系統施設 原子炉補機冷却設備 海水ポンプ														

△ 材料検査・寸法検査・外観検査・組立て及び据付け状態を確認する検査
 ▲ 機能・性能検査

工事の工程に関する説明書

変更後

年 月	令和3年		令和4年										令和5年			
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
発電用原子炉施設に係るもの ・原子炉冷却系統施設 原子炉補機冷却設備 海水ポンプ																

△ 材料検査・寸法検査・外観検査・組立て及び据付け状態を確認する検査
 ▲ 機能・性能検査